

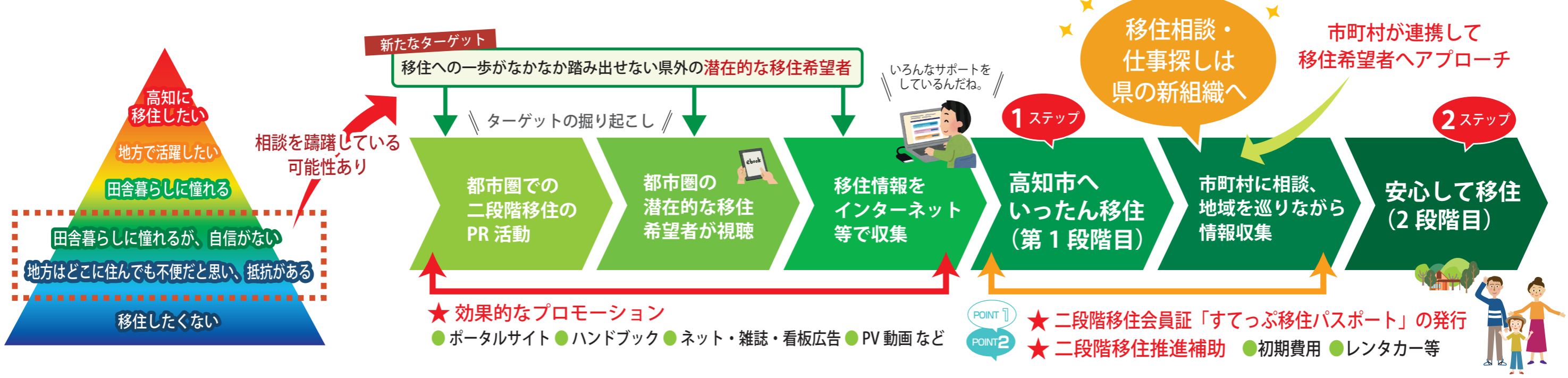
連携中枢都市圏構想 「二段階移住推進事業」概要（案）

平成 29 年 8 月 30 日 県市連携会議
高知市配布資料

1 二段階移住とは

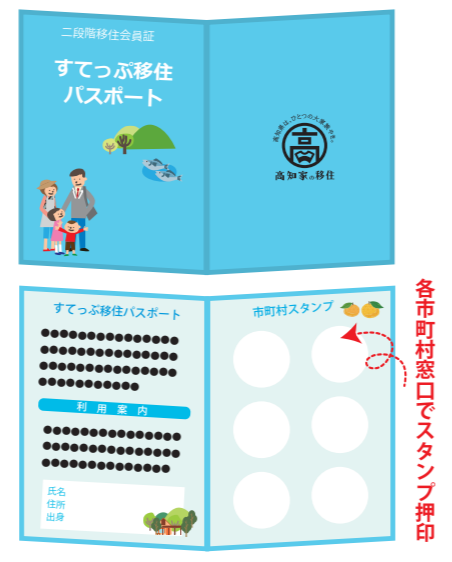
「田舎暮らしには憧れるが、その一歩がなかなか踏み出せない」、そんな潜在的な移住希望者の不安解消や移住地でのミスマッチを防ぐことを目的に、まずは高知県内で比較的都市部である高知市にいったん移住（滞在）してもらい、そこを拠点に県内を巡り、自分に合った場所を見つけて、最終的に安心して移住してもらうもの。

2 事業の流れ（イメージ）



POINT 1 二段階移住会員証「すてっぷ移住パスポート」発行

二段階移住希望者に対し、二段階移住会員証「すてっぷ移住（イズム）パスポート（仮称）」を発行。二段階移住希望者を**事前に把握**するとともに、**移住希望者へのアプローチ**や**各市町村との連携**など、会員証を軸に、より効果的な事業展開を図る。



すてっぷ移住パスポートで二段階移住を後押し

二段階移住推進補助の条件に、「期間中、高知市以外に県内市町村（移住相談窓口）を3カ所以上巡ること」を盛り込む予定

POINT 2 高知市への移住時の補助

- 二段階移住推進補助**
潜在的な移住希望者の移住を後押しするために、入居時の初期費用見合い分を**二段階で補助**する（定額補助）。
 - 1回目 初期費用軽減：不動産業者へ初期費用を支払い後、市に交付申請（入居後1カ月以内）
 - 2回目 二段階推進：高知市を除く県内市町村を3カ所以上巡り終えた時点で、市に交付申請
- レンタカー補助**
高知市にいったん移住した二段階移住希望者が県内市町村を巡る際、交通手段がない方を対象に**レンタカー代の一部を補助**。

二段階移住推進のために必要な戸数

高知市にいったん移住した移住希望者が県内を巡る際に、より詳しい地域情報を得るための手段として、各市町村のお試し滞在施設の相互利用を想定。

県内お試し滞在施設数（48戸）
+ 未整備市町村数（15市町村）
= 63戸 ÷ 60戸程度
(+県職員住宅「いっく」1戸)

状況に応じて戸数見直し